

空家等に関する情報提供同意書

年 月 日

大垣市長 様

私は、本同意書に記載した情報を、「大垣市空家等の情報提供に関する協定」を締結した団体に提供することについて同意します。

希望内容	☐ 売却 ☐ 賃貸 ☐ その他（ ）
提供団体	☐ 公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部及び所属事業者

【申込者】

住 所	〒		
ふりがな		生年月日	年 月 日
氏 名		メール アドレス	
電話番号			
携帯番号		FAX 番号	
所有権利 関 係 等	☐ 土地・建物所有者 ☐ 建物所有者 ☐ その他（ ） ☐ 相続人（所有者： 関係： ） ※所有者等が複数いる場合、全員が情報提供に ☐ 同意している ☐ 同意していない		

【物件情報】

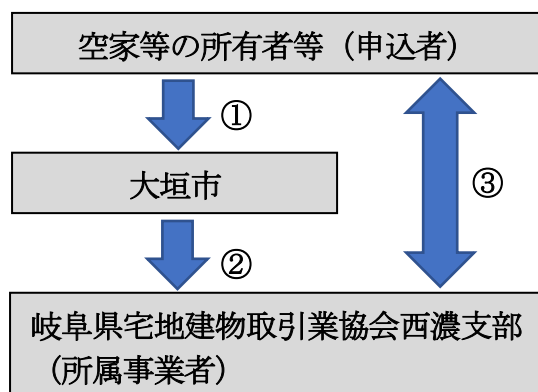
所 在 地	大垣市				
土 地	土地面積	㎡ （地目） ☐ 宅地 ☐ その他（ ）			
建 物	用 途	☐ 住宅 ☐ その他（ ）			
	構 造	☐ 木造 ☐ その他（ ）造（ ）階建			
	建 物 面 積	1階	㎡	2階	㎡ その他 ㎡
	建築年月日	年 月			
	間 取 り	(例：3LDKなど)			
	空家の時期	年 月頃から			
添付する 関係書類	☐ 登記事項証明書 ☐ 固定資産課税台帳登録事項証明書（評価証明書） ☐ 建築確認書 ☐ 契約書等 ☐ その他（ ）				
問題点等 特記事項					

☐ 裏面の注意事項等を読んで理解しました。

【注意事項】 ※申込前に必ずお読みください。

1. 大垣市と公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部とは、空家等の情報提供に関する協定を結んでおり、本同意書内容を共有します。
2. 本同意書に記載された個人情報、大垣市の空家等対策及び提供先における当該物件の取引以外の目的では利用いたしません。
3. 現時点で、事業者と専属専任媒介契約・専任媒介契約・一般媒介契約のいずれの契約も締結していない物件が対象です。
4. 本同意書は物件の媒介契約書（売却依頼書）ではありません。
5. 所有者、相続人等が複数いる場合、その全員から同意を得ている必要があります。
6. 大垣市から提供した情報に基づき、当該物件の取引を希望する宅地建物取引業協会の所属事業者から、申込者の方へ直接連絡させていただきます。ただし、必ずしもその事業者と媒介契約を締結しなければならないものではありません。
7. 大垣市は、売買や賃貸借等の交渉・契約については一切関与いたしません。交渉・契約等に関するトラブルについては、当事者間で責任を持って解決をお願いいたします。
8. 売買等の契約が成立した場合は、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定により国土交通大臣が定めた額の範囲内において、報酬（仲介手数料）の支払いが必要となります。詳しくは、売買や賃貸借等を依頼する事業者にご確認ください。
9. 空家等の情報提供を行っていただいても、必ず売却や賃貸等ができるとは限りません。また、物件の状況等によっては、事業者が取り扱えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
10. 空家等の売買や賃貸借等契約が成立しましたら、大垣市にご一報いただきますようお願いいたします。

■空家等に関する情報提供の流れ



- ①空家等の所有者等（申込者）の方は、大垣市へ情報提供同意書を提出。
- ②大垣市は、情報提供同意書を岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部へ情報提供。
- ③取引を希望する事業者は、申込者へ連絡。申込者は、事業者と交渉を行い、合意した場合は媒介契約を締結。